



秩父の森林資源を生かした産業の再生を 目指しながら、森林を蘇らせていく 活動をサポートします！ (秩父地域森林活用等創出支援事業補助金)

秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町の1市4町と、国、県、林業関係者で設立した「秩父地域森林林業活性化協議会」では、秩父産木材の利用促進や普及啓発、人材育成・雇用に関する事業、更には森林整備ボランティアの育成に対する支援を行います。

対象事業

裏面の「別表」で御確認ください。

対象者

森林組合、林業事業者、木材関係者、特定非営利活動法人、
住民の組織する団体等

必要となる主な要件

- ① 補助金の交付が終了した後、複数年にわたり活動が継続できること
- ② 活動内容や技術等に関する情報を広く公開すること

応募方法

申請書を5月16日（月）～6月30日（木）までに、秩父市役所森づくり課に提出してください。申請書の様式は、森づくり課にあります。
（ホームページ「森の活人」からダウンロードできます。）

交付決定

応募内容を協議会で審査し、予算の範囲内で決定します。

支援期間

交付決定を受けてから平成29年3月17日（金）まで

問い合わせ・申込み先

秩父地域森林林業活性化協議会 事務局（秩父市森づくり課内）
〒368-8686 秩父市熊木町8-15 秩父市役所（歴史文化伝承館3階）
電話 0494-22-2369 FAX 0494-22-2309
E-Mail mori@city.chichibu.lg.jp
ホームページ <http://morinokatsujin.com>

森の活人

検索



対象事業

交付対象事業区分	補助の目的	補助対象経費	① 補助率 ② 補助金限度額
(1)公共施設や民間住宅等での木材利用の推進	秩父産木材の利用促進及び普及啓発を図る。	秩父産材の年間使用量材積5㎡以上又は施工面積50㎡以上 (※秩父産材であることの証明書類が必要)	① 定額 ② 1事業者につき 200千円
<p>【こんな事業にオススメ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秩父産材を使った住宅の新築・リフォーム等をしたい！ ・事務所の木質化をしたい！ <p>※施工場所、事業者の地域制限なし！さらに、「彩の木補助事業」（埼玉県）や「省エネ住宅ポイント」（国交省）等との併用可能！！</p>			
(2)新たな森林産業への支援	秩父圏域の豊富な森林資源を活用し、特産品化を進め、新たな森林産業の育成を図る。	賃金、技術者給、謝金、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料	① 10/10（補助対象経費200千円以下の部分） 1/2（補助対象経費200千円を超える部分） ②事業につき 1,000千円
<p>【こんな事業にオススメ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・秩父産材による家具、木工品等の開発をしたい！ ・秩父特有の森林資源を活かした特産品の開発をしたい！ ・従来に無い方法の獣害対策システムを構築したい！ 			
(3)森林・林業分野における人材育成・雇用への支援	新規就労者の確保、担い手の育成を図る。	賃金、技術者給、謝金、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、研修参加費	① 10/10（補助対象経費200千円以下の部分） 2/3（補助対象経費200千円を超える部分） ②事業につき 1,000千円
<p>【こんな事業にオススメ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員に、森林管理士、林業技士、樹木医、森林インストラクター、森林セラピスト、住宅建築コーディネーター、狩猟免許等の資格を取得させて人材育成につなげたい！ ・雇用を増やすため、就職セミナーに出展したい！ ・高校生、学生をインターン等で試験的に雇用して正式雇用につなげたい！ 			
(4)森林整備ボランティア育成への支援	安全な森林整備活動を推進する。	チェーンソー又は刈払い機の特別教育等の受講料	① 1/2 ② 1団体につき 100千円
<p>【こんな事業にオススメ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林整備ボランティアの新規会員にチェーンソー（刈払い機）の講習会を受講させたい！ 			